

# 平成24年度事業報告書

自 平成24年4月1日

至 平成25年3月31日

わが国の昨年度の経済情勢は、上半期においては、欧州経済の信用不安による円高の進行等の影響を受け、製造業を中心に低迷した状況が続いていたが、下半期に入り、衆議院議員選挙による政権交代でデフレ脱却に向けた諸政策が掲げられたことから、円安、株高が急速に進行し、景気回復への明るい兆候が感じられるようになった。

このような状況の中、全国社会保険労務士会連合会（以下「連合会」という。）は、昨年度に引き続き、社会的責任を全うすべく、東日本大震災・福島第一原発の被災地域の復旧・復興支援活動への取り組みを進めるとともに、都道府県社会保険労務士会（以下「都道府県会」という。）の協力を得て、社会保険労務士（以下「社労士」という。）の社会的地位の向上を果たすため、主として次の事業を中心として、事業計画書に則り、各事業を積極的に推進した。

第8次社労士法改正については、法改正要望事項について精査し、平成25年の通常国会における実現を目指して、厚生労働省及び日本弁護士連合会と協議を進めた。

労働条件審査については、都道府県会が地方自治体に導入提案を行うための関係資料を作製するとともに、地方自治体関係者等に対する周知に努め、さらに当該業務を扱う社労士の業務能力向上のため、各種研修資料を提供した。また、法務省民事局からの要請に応じ、全国の法務局が登記所業務の民間委託を行うにあたり、入札参加要件とした労働社会保険諸法令の遵守状況調査を都道府県会と連携し実施した。

社労士研修システムによるeラーニングについては、分野別研修のテーマを拡大し、社労士業務に関する研修教材を順次配信して、資質の向上に努めた。

平成22年1月に日本年金機構より運営を受託した27都道府県51箇所の「街角の年金相談センター」については、その拡充を図るよう同機構と折衝した結果、新たに5箇所のオフィスの開設が認められ、33都道府県66箇所となり、対面相談の充実強化が図られた。また、総務省に設置されている、年金記録確認中央・地方第三者委員会においても、国民の権利救済に資すべく、引き続き協力を行った。

厚生労働省委託事業については、社労士の専門性を活かすことのできる事業に全面協力する方針の下、「夜間・土曜日均等法、育・介法、パート法等電話相談事業（仕事応援ダイヤル）」、「希望者全員 65 歳雇用確保達成事業」及び「地域社会保障教育推進事業」を受託し、適正に実施した。

「社労士会労働紛争解決センター」（以下「解決センター」という。）については、全国で新たに 3 センターが法務大臣の認証、厚生労働大臣の指定を受けて業務を開始し、年度末には連合会を含め、43 センター体制となり、全都道府県会での設置に向け、順調に進捗している。

平成 15 年 9 月から運営してきた連合会認証局については、年度末に廃局とし、新たな認証局へ移行することとした。それに伴い、11 月からは新たな認証局の電子証明書の発行を開始し、年度末時点における取得者数は移行前の取得者数を上回るなど、移行作業を円滑に実施した。

なお、社労士制度の生みの親である中西實名誉会長が 1 月 24 日にご逝去されたことから、3 月 13 日に「中西實名誉会長お別れの会」を開催し、国会議員、厚生労働省関係者、親交のあった方々約 400 名の参会により、故人を偲んだ。

また、厚生労働省等との連携を図り、都道府県会が行う事業に対しても適切な連絡、指導を行った。

## I. 組 織

### 1. 会員名簿〈別表(1)〉

### 2. 社労士会所属個人会員数

内訳 会員区分	平成24年3月31日	平成24年度		平成24年度区分変更者数(人)		平成25年3月31日
	現在員数(人)	入会者数(人)	抹消者数(人)	増	減	現在員数(人)
開 業	21,983	895	593	596	412	22,469
法人の社員	984	7	1	161	65	1,086
勤 務 等	13,883	1,429	803	554	834	14,229
計	36,850	2,331	1,397	1,311	1,311	37,784

### 3. 社労士会所属法人会員数

平成24年3月31日	平成24年度		平成25年3月31日
現在員数	入会法人数	解散・廃止法人数	現在員数
542	95	38	599

## II. 会 議

### 1. 総 会

- (1) 開 催 日 平成 24 年 6 月 29 日 (金)
- (2) 場 所 東京會館 (東京都千代田区)
- (3) 出席代議員数 200 人 (代議員総数 200 人)
- (4) 議 事

#### ① 審議事項

第 1 号議案 平成 23 年度事業報告承認に関する件

第 2 号議案 平成 23 年度決算報告及び特別会計 (社会保険労務士会館、社会保険労務士試験、紛争解決手続代理業務試験、街角の年金相談センター、夜間・土曜日均等法、育・介法、パート法等電話相談事業) 決算報告承認に関する件 (監査報告)

第 3 号議案 平成 24 年度事業計画案審議に関する件

第 4 号議案 平成 24 年度収入支出予算案及び特別会計 (社会保険労務士会館、社会保険労務士試験、紛争解決手続代理業務試験、街角の年金相談センター、夜間・土曜日均等法、育・介法、パート法等電話相談事業) 収入支出予算案審議に関する件

第 5 号議案 全国社会保険労務士会連合会会則一部改正案審議に関する件

第 6 号議案 理事補欠選任の承認に関する件

#### ② 報告事項

全国社会保険労務士会連合会共済会平成 23 年度事業報告及び決算報告並びに平成 24 年度事業計画及び収入支出予算について

## 2. 理事会・常任理事会

理事会を3回、常任理事会を3回開催した。

回次・開催年月日 会場及び出席者	議 題
第122回常任理事会 (H24. 6. 6) 東京會館 金田会長ほか35人	審議事項 第1号議案 平成23年度事業報告(案)、決算報告(案)について (監査報告) 第2号議案 平成24年度事業計画(案)、収入・支出予算(案)一部修正について 第3号議案 平成24年度通常総会付議事項及び運営について 第4号議案 全国社会保険労務士会連合会事務局組織規程の一部改正(案)について 第5号議案 全国社会保険労務士会連合会会長選挙実施規程の一部改正(案)について 第6号議案 社会保険労務士総合研究機構運営委員会規程(案)について 第7号議案 理事の補欠選任について 第8号議案 全国社会保険労務士会連合会会則一部改正(案)について
第176回理事会 (H24. 6. 6) 東京會館 金田会長ほか74人	審議事項 第1号議案 平成23年度事業報告(案)、決算報告(案)について (監査報告) 第2号議案 平成24年度事業計画(案)、収入・支出予算(案)一部修正について 第3号議案 平成24年度通常総会付議事項及び運営について 第4号議案 全国社会保険労務士会連合会事務局組織規程の一部改正(案)について 第5号議案 全国社会保険労務士会連合会会長選挙実施規程の一部改正(案)について 第6号議案 社会保険労務士総合研究機構運営委員会規程(案)について 第7号議案 理事の補欠選任について 第8号議案 全国社会保険労務士会連合会会則一部改正(案)について  報告事項 (1) 民主党・社会保障と税の一体改革調査会におけるヒアリングについて (2) 社労士会労働紛争解決センター推進全国会議の結果について (3) 国土交通省からの協力依頼について (4) 法務省からの要請について (5) 労働条件審査の取り組み状況について (6) 街角の年金相談センターの状況について (7) 社労士政策モニター制度を活用した調査の実施について (8) 全国社会保険労務士会連合会共済会平成23年度事業報告及び決算について (9) その他

<p>第 123 回常任理事会 (H25. 1. 21) 東京會館 金田会長ほか 37 人</p>	<p>審議事項 第 1 号議案 平成 25 年度事業計画 (案)、収入支出予算 (案) について 第 2 号議案 平成 25 年度研修計画 (案) について 第 3 号議案 理事の補欠選任について 第 4 号議案 連合会予算 (予備費流用) について</p>
<p>第 177 回理事会 (H25. 1. 21) 東京會館 金田会長ほか 78 人</p>	<p>審議事項 第 1 号議案 平成 25 年度事業計画 (案)、収入支出予算 (案) について 第 2 号議案 理事の補欠選任について 第 3 号議案 連合会予算 (予備費流用) について</p> <p>報告事項 (1) 第 8 次社労士法改正に関する取り組み状況について (2) ハローワークの地方移管に関するタスクフォースの検討結果について (3) マイナンバー法案等に関するタスクフォース中間報告書 (歳入庁関連) について (4) 平成 25 年度研修計画について (5) 建設業社会保険未加入対策に関する取り組みについて (6) 電子証明書関係事務取扱要綱について (7) 社労士会労働紛争解決センターの利用状況について (8) 行政相談委員への就任要請について (9) SRP 認証制度第 9 回認証の結果について (10) 全国社会保険労務士厚生年金基金の状況について (11) その他</p>
<p>第 124 回常任理事会・ 第 178 回理事会合同会議 (H25. 3. 13) 東京會館 金田会長ほか 77 人</p>	<p>審議事項 第 1 号議案 平成 25 年度事業計画 (案)、収入支出予算 (案) 一部修正について 第 2 号議案 平成 25 年度街角の年金相談センター収入支出予算 (案) について 第 3 号議案 第 8 次社労士法改正に関する連合会方針について</p> <p>報告事項 (1) 社労士の品位保持に関する取組について (2) 社会保障審議会「年金記録問題に関する特別委員会」について (3) 「社労士会中小企業経営労務支援センター」について (4) 平成 25 年度広報計画について (5) 社労士会労働紛争解決センターの利用状況と「職場のトラブル解決応援ダイヤル」の設置について (6) 電子証明書の取得状況について (7) 名誉会長お別れの会について (8) その他</p>

### 3. 正副会長会

正副会長会を12回開催した。

### 4. 各種の会議等

- (1) 社会保険労務士制度推進本部会議を2回開催し、第8次社労士法改正に向けた取り組みについて確認した。
- (2) 資格審査会を3回開催し、社労士法第14条の9第1項第3号の規定に基づく登録の取消しにかかる審査及び連合会の業務実績評価を行った。
- (3) 社会保険労務士法改正委員会（小澤勇委員長）を3回開催し、厚生労働省及び日本弁護士連合会と協議し、法改正要望事項を精査した。
- (4) 総務委員会（小澤勇委員長）を1回開催し、制度創設45周年記念事業の実施に向けた検討、社労士事務所における名称のあり方について検討を行った。
- (5) 業務拡充委員会（江田博委員長）を3回開催し、社労士法第25条の38に基づく厚生労働大臣に対する労働社会保険諸法令の運営の改善に関する意見の申出等について、全国の社労士からの意見を集約した。また、中小企業支援に関する取り組みとして、中小企業経営労務支援センターを都道府県会に設置することについて検討を行った。この他、中央省庁等からの要請の対応について検討した。
- (6) 社労士会労働紛争解決センター推進委員会（鬼頭統治委員長）を1回開催し、解決センターの広報活動及び総合労働相談所との連携など利用促進策を取りまとめた。
- (7) 労働条件審査検討部会（江田博部会長）を3回開催し、法務省民事局からの労働条件審査の要請について検討し、対応した。また、地方自治体及び中小企業における労働条件審査業務の推進として、都道府県会における取り組み状況に関する調査及び労働条件審査業務にあたる社労士が活用できる資料等の提供について検討した。
- (8) 電子化委員会（大谷義雄委員長）・システム検討部会（大野実委員長）の合同会議を2回開催し、認証局の移行を円滑に行うための方策及び平成25年度の電子申請利用促進策等について検討を行った。また、電子化委員会委員が毎月開催される厚生労働省等関係行政機関との定期協議に参画し、利用促進の観点から折衝を行った。
- (9) 社会保険労務士総合研究機構運営委員会（金田修委員長）を1回開催し、平成23年度事業報告書及び平成24年度事業計画書等について検討した。

- (10) 社会保険労務士総合研究機構企画委員会（江田博委員長）を1回開催し、平成24年度事業報告書及び平成25年度事業計画書等について検討した。
- (11) SRP 認証制度運営委員会（久禮和彦委員長）を4回、SRP 認証制度推進部会（久禮和彦部会長）を4回開催し、SRP 認証の審査を行うとともに、取得及び更新の促進策について検討した。
- (12) 研修委員会（館岡睦彦委員長）を3回開催し、体系的な研修の実施に向け、平成25年度研修計画を策定するとともに、都道府県会、地域協議会及び連合会のeラーニングとの研修の関連性についての検討を行った。また、基礎研修の全国統一的な実施を図るための検討を行った。
- (13) 事務指定講習検討部会（前田昭博部会長）を1回開催し、講習の内容や実施方法等の具体案について検討を行った。
- (14) 明治大学大学院経営学研究科への推薦に係る推薦委員会（大山昭久委員長）を2回開催し、平成25年度推薦希望者について論文審査等を行い、推薦者を決定した。また、入学を検討している社労士向けに10月に事前説明会を実施した。
- (15) 広報委員会（柏木弘文委員長）を2回開催し、事業主及び労働者等による社労士の活用促進を図ることを目的とした平成25年度広報計画を策定した。
- (16) 「月刊社労士」編集部会（白石多賀子部会長）を12回開催し、「月刊社労士」の企画について検討した。
- (17) 街角の年金相談センター推進委員会（大山昭久委員長）を5回開催し、街角の年金相談センター（オフィスを含む。以下「街角センター」という。）の運営及び予算執行に関する事項、年金相談の質の向上策及び日本年金機構との契約延長等に関する検討を行った。
- (18) 街角センター運営部長会議を3回開催し、街角センターにおける相談員研修のあり方、周知広報の方法及び適正な予算執行のあり方につき検討し、運営部の活動について意見交換を行った。
- (19) 街角センター全国センター長会議を1回、オフィス長会議を1回開催し、マナー研修及び年金マスター研修等に関する意見交換を行った。また、街角センター地域会議を6地域で各1回開催し、センター長及び受付・相談部門長を対象とした研修を実施するとともに地域の実情に応じた情報交換を行った。
- (20) 社会保険労務士制度国際化推進委員会（大西健造委員長）を2回開催し、韓国公認労務士会との具体的な連携のあり方について検討するとともに、東南アジア各国との連携強化に関して、特にインドネシア、中国における社労士制度の普及について検討を行った。また、6月には韓国公認労務士会の依頼を受け、韓国を訪問して、韓国公認労務士会・毎日労働ニュース共同開催のフォーラムに出席した。

- (21) 成年後見制度推進委員会（上原豊充委員長）を1回開催し、成年後見制度に対する都道府県会における推進組織のあり方及び「成年後見人養成研修テキスト」の提供等について検討を行った。
- (22) 制度設計部会（森川征男部会長）においては、部会メンバーによる綿密な調整等を行い、「成年後見人養成研修テキスト」を作製した。
- (23) 年金機構・協会けんぽ事務処理等検討部会（山本暁部会長）を1回開催し、日本年金機構と連合会の間における定例協議会の協議事項について検討し、機構との協議会を1回開催した。
- (24) 社会保険労務士試験試験科目免除指定講習試験委員会を2回開催し、修了試験問題の決定及び成績の認定を行った。
- (25) 業務監察委員会（藤井良昭委員長）を2回開催し、都道府県会における監察事案の対応状況を把握するために都道府県会に向けて「業務侵害行為への対応等に関する調査」を実施することとし、調査項目等を検討した。また、当該調査結果を踏まえ、「業務侵害行為への対応等に関する調査実施結果報告」を取りまとめた。
- (26) 社会保険労務士賠償責任保険運営委員会（江田博委員長）を1回開催し、昨今の事故率上昇を受け、損害率改善のための方策について検討を行った。
- (27) SR 経営労務センター推進委員会（大西健造委員長）を1回開催し、SR 経営労務センター未設置会に対し、設置要請をするための検討を行った。
- (28) 連合会労働条件等検討委員会（富田弘委員長）を1回開催した。
- (29) 平成23年度本監査及び平成24年度中間監査を実施した。

## 5. 地域協議会

地域協議会を、北海道・東北地域2回、関東・甲信越地域9回、中部地域4回、近畿地域5回、中国・四国地域3回、九州地域4回、また、事務局長会議を中国・四国地域2回、九州地域において1回、それぞれ開催した。

### Ⅲ. 事業

#### I. 社労士法改正に関する事業

##### 1. 第8次社労士法改正に関する事業

平成24年3月14日に行った厚生労働省への法改正に関する協力要請に基づき、当該要請で掲げた法改正要望事項について、厚生労働省及び日本弁護士連合会と協議を行った。当該協議を踏まえ、法改正委員会及び社会保険労務士制度推進本部において法改正要望事項の取りまとめに関する検討を行い、3月13日の第178回理事会において承認を得た。

弁護士法第72条に関わる法改正項目については、社労士の専門的知見を活用でき、国民の法的利便性の向上に資するために有効なADRに関する業務に特化することとし、民間型ADRである「社労士会労働紛争解決センター」における紛争の目的価額60万円の制限撤廃、司法型ADRである簡易裁判所における個別労働関係紛争にかかる民事調停の代理権の獲得とともに、裁判所において、補佐人として代理人である弁護士とともに出頭し、陳述を行うことができる出廷陳述権を要望することとした。

また、社労士制度の改善に関する法改正項目については、社労士法人制度の改善及び社労士登録証票の更新制度等の創設を求めることとした。

## II. 社労士制度推進に関する事業

### 1. 社労士会労働紛争解決センターの開設・運営に関する事業

- (1) 解決センターが早期に 47 都道府県に設置されるよう、必要な情報の提供及び支援を行った結果、今年度は 3 県会が新たに法務大臣の認証、厚生労働大臣の指定を受けた。この結果、解決センターは、联合会を含め 43 箇所となった。
- (2) 第 8 次社労士法改正の実現に向け、解決センターの利用実績の向上を図るため、都道府県会において解決センターの設置または運営等に携わっている役員等の出席を得て、4 月 12 日に「社労士会労働紛争解決センター推進全国会議」を開催し、解決センターの利用促進に関する方策についてパネルディスカッションを行い、情報共有を図った。
- (3) 既に開設されている解決センターの実績を挙げるため、全国共通電話番号を活用した 3 種類（経営者向け、労働者向け、両者向け）のポスター・チラシの作製を行い、法テラス等関係機関の協力を得て広報活動を行った。また、「社労士会労働紛争解決センター情報共有ネットワーク」において、各解決センターにおける取扱事例を掲載し、情報の共有を図った。  
なお、既に開設されている解決センターにおける本年度の取扱件数は、全国で 144 件であった。

### 2. 労働条件審査の推進に関する事業

- (1) 都道府県会が地方自治体へ社労士による労働条件審査の導入提案を行う際に使用するリーフレットを 3 月に作製し、都道府県会へ提供した。
- (2) 法務省民事局からの要請を受け、全国 50 の法務局が 500 の登記所の業務を民間委託する際に実施する、入札参加者の労働社会保険諸法令の遵守状況調査について、都道府県会と連携して対応することとし、労働条件審査の技法を活用した調査を 13 都道府県の 29 社に実施した。  
調査の実施に先立ち、都道府県会及び調査担当社労士向け「調査実施要領」を提供するとともに、調査実施後に、都道府県会及び調査担当社労士にアンケートを行った。
- (3) 労働条件審査の業務にあたる社労士を支援するための資料等の作製について検討し、審査業務のマニュアルを作製することとした。
- (4) 今後の労働条件審査の普及策を検討するため、都道府県会の労働条件審査の取り組み状況を調査した。

### 3. 中小企業支援に関する事業

中小企業支援を行うための窓口「社労士会中小企業経営労務支援センター」の設置について検討を行い、都道府県会へ「社労士会中小企業経営労務支援センター」の名称を活用した事業主向け広報の実施依頼を行った。

### 4. 電子申請に関する事業

- (1) 連合会認証局は、6月10日に総務大臣、法務大臣及び経済産業大臣より特定認証業務更新認定を受け、電子認証サービスを維持運営しつつ、年度末には業務委託契約期間の満了を迎えることから、1月末をもって当該認証局が発行した全ての有効な電子証明書を失効するとともに、3月に廃局の作業を完了した。
- (2) 11月1日より新たな認証局から社労士の電子証明書の発行を開始した。移行に伴う発行手数料の特例措置等について積極的な周知を行った結果、年度末時点の電子証明書取得者数は10,101名となり、移行前の電子証明書取得者数8,642名を上回った。
- (3) 電子申請のサポート体制の構築や研修会の開催など都道府県会の実情に応じた利用促進活動に係る支援を行った。
- (4) 社労士の電子申請の利用状況及び今後の課題等を把握するため、実態調査（サンプル調査）を9月に実施した。
- (5) 労働保険年度更新、社会保険算定基礎届の時期及びに年度末において、東京会の協力を得て、電子申請に精通した社労士が常駐するヘルプデスクを連合会内に設置し、1,069件の問合せに対応した。
- (6) 厚生労働省との協議の結果、年度更新における電子公文書の発行及び健康保険・厚生年金保険新規適用届における登記事項証明書などの添付書類について、社労士による電子申請の場合に限り、画像ファイルの添付による提出が可能となるなど、利便性の改善が図られた。
- (7) 厚生労働省等関係行政機関と電子申請利用促進の観点から毎月定期的に協議を行い、e-Gov及び労働社会保険の各システムの改善に関する意見及び要望を重ね、磁気媒体届書作成プログラムへの手続き追加については、平成25年度に実現の見通しがついた。

## 5. 社労士総研に関する事業

(1) 以下の研究プロジェクトを発足した。

主任 研究 員	研 究 テ ー マ
紺屋 博昭 (雇用構築学研究所研究主幹)	将来の国際間の労働力移動の自由化あるいは労働力不足が雇用現場に与える諸影響に関する基礎的調査研究
西本 典良 (東北文化学園大学医療福祉学部教授)	障害者就労におけるディーセントワーク実現の課題
一圓 光彌 (関西大学政策創造学部教授)	英国ベヴァリッジ報告翻訳出版
唐鎌 直義 (立命館大学産業社会学部教授)	これからの社会保障制度のあり方と社労士業務の役割
田村 豊 (愛知東邦大学経営学部教授)	企業経営における労務管理の論点整理 ～社労士業務における経営労務アプローチの体系化～

(2) 研究報告書が提出された以下の研究プロジェクトについて、冊子の作製及びホームページでの公開を行った。

主任 研究 員	研 究 テ ー マ
八幡 一秀 (中央大学経済学部教授)	多様な雇用形態における人事労務管理の実態と社労士の果たすべき役割に関する研究
安井 恒則 (阪南大学経営情報学部教授)	個性ある中小企業の経営理念と労使関係

(3) 研究報告書が提出された以下の研究プロジェクトについて、研究成果の概要を発表する動画を作製した。

主任 研究 員	研 究 テ ー マ
八幡 一秀 (中央大学経済学部教授)	多様な雇用形態における人事労務管理の実態と社労士の果たすべき役割に関する研究
本田 宏 (埼玉県済生会栗橋病院)	医療現場の労務管理に関する研究
加藤 博義 (東京都社会保険労務士会)	ADR の実践マニュアル作成とその運用に関する研究

- (4) 社労士会シンポジウム「中小企業と『人を大切に経営』」の開催にあたり、パネルディスカッションの企画立案を行うとともに、田村豊研究員がコーディネーターを担当した。
- (5) 昨年度に創設した「社労士政策モニター制度」において、月次調査「SR 景況調査」及び年次調査「事務所実態調査」を行ったほか、国土交通省及び日本銀行から協力依頼を受け、社労士の業務実態及び意識、また顧問先である中小企業等の動向に関するデータを収集した。
- (6) 「明治大学リバティアカデミー ビジネスプログラム」に後援講座を開講した。

## **6. 社労士個人情報保護事務所（SRP）認証の推進に関する事業**

第9回認証を行い183事務所を認証、また、第2回更新を行い205事務所が更新され、認証事務所数は、1,431事務所となった。また、eラーニングの改訂等、今後の認証制度の改善に関する検討を行った。

## **7. 厚生労働行政への提言に関する事業**

社労士法第25条の38の規定に基づき、社労士の業務を通じて得られた労働社会保険諸法令の運営の改善に関する意見の申し出について、全国の社労士から提出された意見のとりまとめを行い、2月27日に厚生労働大臣へ提出した。

## **8. 関係団体との交流に関する事業**

関係各方面との良好な協力体制をより一層発展させるため、労使関係団体及び士業関係団体等の総会、賀詞交歓会等に参加し、意見交換を行う等、積極的に交流を行った。

## **9. 社労士制度を取り巻く諸問題（ハローワークの地方移管問題及び歳入庁構想、マイナンバー法案）に関する事業**

通常総会での議事を受け、社労士制度を取り巻く諸問題に適切に対応するため、情報収集及び対応の検討を行った。

- (1) ハローワークの地方移管に関するタスクフォース（大山昭久委員長）を3回開催し、ハローワーク地方移管に関するこれまでの状況の整理を行い、ハローワーク特区に関する対応について検討した。
- (2) マイナンバー法案等に関するタスクフォース（大谷義雄委員長）を5回開催し、マイナンバー法案に社労士が関与していくための仕組み及び歳入庁創設に関する基本的な方向性等について検討を行った。なお、歳入庁については、中間報告書の取りまとめを行った。

### Ⅲ. 資質向上に関する事業

#### 1. 体系的研修制度の構築に関する事業

##### (1) 修習制度に関する検討

社労士が労務管理及び労働社会保険に関する専門家として国民から信頼を得るためには、登録入会の時点で、専門家として求められる一定水準の業務遂行能力を習得することが必要であることから、社労士修習制度(登録前研修)の創設を検討することとした。検討にあたっては、事務指定講習の抜本的な見直しを行うことが必要であることから、事務指定講習検討部会において社労士としての基礎的能力の向上を図るための研修内容及び効果的な実施方法等について検討した。

##### (2) 各種研修の計画、実施

社労士が、いつでも、どこでも、何度でも受講し、資質の向上に努められるよう「社会保険労務士研修システム」を活用して、eラーニングによる研修を配信した。また、書籍「社会保険・労働保険手続便覧」を掲載し配信した。

##### (eラーニング研修配信状況)

研 修 名	配 信 日
特定社労士と紛争解決制度～簡易裁判所・労働審判～ 1. 簡易裁判所における解決の仕組みと手続等について	6月27日
年金確保支援法の国民年金保険料後納制度	7月18日
特定社労士と紛争解決制度～簡易裁判所・労働審判～ 2. 個別労働関係紛争の解決手段と労働審判制度について	7月26日
社労士のための採用から退職までの法律知識(第7章・第20章)	9月10日
高年齢者雇用安定法改正のポイント・中小企業のための高年齢者雇用と賃金 1. 高年齢者雇用安定法改正のポイント	11月15日
高年齢者雇用安定法改正のポイント・中小企業のための高年齢者雇用と賃金 2. 中小企業のための高年齢者雇用と賃金	11月21日
労働契約法の改正のポイント	2月1日

(3) 大学院等との連携に関する事業

明治大学大学院経営学研究科（2年制、修士の学位を授与）の入学希望者向けに、昨年度に引き続き説明会及び公開授業を実施するとともに、講義内容及び教授陣からのメッセージを掲載したパンフレットを作製した。

また、各地域協議会及び都道府県会における大学院との連携に資するため、推薦入学者数に応じて支援を行った。

**2. 地域協議会及び都道府県会が実施する研修に関する事業**

(1) 倫理研修

- ① 職業倫理の徹底を図るため、平成24年度倫理研修実施計画等を策定し、都道府県会において社労士が5年に1度必ず受講しなければならない義務研修として実施し、6,581名が受講した。
- ② 全国統一の内容による研修の実施及び受講率の向上を図るべく、内容及び実施方法等について検討し、研修時間数の変更及び「倫理研修テキスト」の大幅な見直しを行うとともに、「研修DVD」を作製し提供する等、都道府県会への協力を行った。

(2) 都道府県会等が行う研修に対する協力

基礎研修用の参考教材の大幅な見直しを行い、「新規入会者研修用資料」、「社会保険・労働保険手続便覧」及び「事務所開設と運営マニュアル」等の教材及び補助資料を提供した。

## (3) 地域協議会の研修

## ① 労務管理研修

区 分	開 催 地	実 施 日	研 修 事 項	受講者数(人)
北海道・東北	札幌市	7月20日	「非正規労働法制の動向と社会保険労務士の役割」	142
	盛岡市	9月14日	「メンタルヘルス不調者の対応、どうしますか～人事労務管理上の問題（解雇等の留意点）～」、「懲戒権行使の法律実務～どのような判断の下に、いかに懲戒権を行使すべきか～」	114
	仙台市	11月16日	「社労士は労働法をこう使え」	123
	福島市	11月30日・ 12月1日	1. 「個別労働紛争解決のための実践能力（スキル）の向上を目指して」～法的分析とグループでの実践～ 2. 「地域経済の活性化と中小企業の役割」～東日本大震災復興も含めて～ 3. 「経営労務監査・労働条件審査の理論と実務」～経営労務監査について～	48
関東・甲信越	東京都中央区	3月6日	1. 基調講演「身分」から「契約」への時代における就業規則の役割 2. 分科会「①労働条件審査」、「②障害年金」、「③知的資産経営と労務管理」、「④労災事故と安全配慮義務」、「⑤社労士が知っておくべき、組織活性化の実践デザイン」、「⑥高年齢者雇用の条件整備について」	229
中 部	名古屋市	9月14日	「産業メンタルヘルスの法知識」～社労士としての対応法～	152
	名古屋市	11月27日	「人事労務の諸課題と社会保険労務士の役割」～個別労使紛争の防止とその対応、社労士業務のこれから～	174
	浜松市	2月14日	「9割がバイトでも最高のスタッフに育つディズニーの教え方」	166
	富山市	3月8日	「25年問題・年金・雇用をどうするか」	114
近 畿	大阪市	2月8日	「人事労務管理に関する民法の知識」～社労士に求められる民法の重要ポイント～、「有期労働契約の法規則と課題」～雇用に係るリスクマネジメントと改正労働契約法～	310

区 分	開 催 地	実 施 日	研 修 事 項	受講者数(人)
中国・四国	高 知 市	10月12日・ 13日	「社会保険労務士を取り巻く最近の状況」、「個別労働関係紛争解決と社会保険労務士」、「戦略的な就業規則の改定と運用」	269
九 州	福 岡 市	10月12日・ 13日	「障害者雇用と助成金申請のポイント」、「知っておきたい取締役に関するルール～就任から退任まで～」、「社労士は労働法をこう使い！～社労士が顧問先指導に使える事例やネタを提供～」	183
	長 崎 市	2月9日	「小規模事業場の健康管理～産業医からの提言～」、「労務管理からみたメンタルヘルスマネジメント～採用から退職まで～」	65
計				2,089

② セミナー等

区 分	開 催 地	実 施 日	科 目 名	受講者数(人)
近 畿	京 都 市	11月16日	「メンタルヘルス問題への法的ソリューション」～困難事例への合法妥当な解決策を考える～	378

(4) 平成 25 年度研修計画の策定

研修規則に基づき、研修の種類、分野別に都道府県会等が行う研修の項目、講義時間数及び実施方法等を具体的に定めた平成 25 年度研修計画を策定した。

## IV. 広報に関する事業

### 1. 恒常的な広報に関する事業

- (1) 4月は「労働保険の年度更新・社会保険の算定基礎届」を、3月は「建設業社会保険未加入対策」をテーマとした社労士の業務委託件数向上を目的としたポスター、チラシを作製し、都道府県会に提供した。
- (2) 都道府県会がセミナー、相談会等を実施する際に幅広く活用できる、ポケットティッシュ、クリアファイルを都道府県会の希望に応じて提供した。
- (3) 社労士制度の周知を目的とした「社労士業務 PR 用リーフレット」、「特定社労士業務 PR 用リーフレット」の提供・頒布を引き続き行うとともに、都道府県会に提供した。
- (4) 社労士向けの業務関連情報等の発信をより効果的に行うため「月刊社労士」を発行した。
- (5) 国民及び社労士への情報発信を効果的に行うため、連合会ホームページを一部改修した。

### 2. 年度ごとの広報に関する事業

- (1) 10月の社労士制度推進月間において、ポスター・チラシの提供を行うとともに、事業主を対象とした社労士会中小企業支援セミナーを開催した 35 都道府県会に、連合会作製のセミナー資料を提供した。
- (2) 10月26日、朝日生命ホール（大阪・淀屋橋）において、社労士会シンポジウム「中小企業と『人を大切にする経営』」を中小企業事業主等 347 名の参加を得て開催した。参加者募集にあたっては、「日本経済新聞朝刊（大阪版）」に広告を2回掲載したほか、日本経済新聞メールマガジン等で周知を行った。また、その結果を「日本経済新聞朝刊（全国版）」及び「月刊総務」に掲載したほか、ホームページで公開した。

### 3. 関係機関等に対する広報に関する事業

- (1) 社労士会シンポジウムの開催をはじめ、各種の事業を厚生労働省、中小企業庁、日本商工会議所、日本生産性本部、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会の協力を得て実施した。
- (2) 社労士の活動に関する報道発表を報道機関に行うとともに、労働社会保険関係誌に社労士制度に関する広告を掲載した。

## V. 社会貢献に関する事業

### 1. 災害復興に関する事業

- (1) 将来における不測の大規模災害に対応するため、1億円を「災害対応基金」として予算化した。
- (2) 昨年度に引き続き、都道府県会が実施する復興支援活動への協力を行った。
- (3) 政府主催の東日本大震災追悼式典（3月11日）に、昨年の金田修会長に引き続き、柏木弘文副会長が参列した。
- (4) 中央省庁、被災自治体、各土業の対応を取りまとめた「3.11大震災の記録」（発行：民事法研究会）に連合会及び都道府県会の取組状況を掲載した。

### 2. 街角の年金相談センター運営に関する事業

- (1) 街角センターの業務を適切に実施するため、相談員研修を毎月実施するとともに、センター長、オフィス長及び受付・相談部門長参加の会議を開催し、職員及び業務委託契約社労士の資質の向上に努めた。また、年金マスター研修を実施し、678人（累計1,378人）が修了した。
- (2) 平成25年度運営に係る契約の更新につき日本年金機構と協議を行い、円滑に契約更新を行った。
- (3) 街角センター未設置県の解消を図るため、日本年金機構と折衝を行った結果、平成25年度中に岩手県及び大分県にオフィスが増設されることとなった。
- (4) 街角センターを適正に運営した結果、899,743件の相談があり、お客様満足度調査では十分な満足度を得る結果となった。

### 3. 学校教育への社労士の活用に関する事業

- (1) 次世代を担う生徒・学童に向けた社会保障教育の推進を図ることを目的に厚生労働省に設置された「社会保障の教育推進に関する検討会」に、前田昭博理事が委員として参画した。
- (2) 都道府県会が独自に取り組んでいる学校教育を支援するため、「知っておきたい働くときの基礎知識～社会に出る君たちへ～」を39,695部作製し、35都道府県会に提供した。

#### **4. 成年後見制度への対応に関する事業**

- (1) 10月4日に最高裁判所家庭局長に対して、社労士の成年後見事業への取り組みに対する協力要請のための文書を提出した。
- (2) 1月20日に43都道府県会の参加を得て、第2回目の「成年後見制度推進のための情報交換会」を開催し、連合会における今後の事業推進の考え方を説明し、併せて準備が進んでいる都道府県会からの報告ののち、意見交換を行った。
- (3) 都道府県会が成年後見人養成研修を実施する際に使用する「成年後見人養成研修テキスト」を作製し、27都道府県会に対し合計で2,289部を提供し、都道府県会における研修実施等を支援した。

#### **5. 日本司法支援センター（法テラス）への協力に関する事業**

日本司法支援センター（法テラス）に対して、同センターに労働相談が寄せられた場合においては、都道府県会に設置されている総合労働相談所及び解決センターを案内するよう協力要請を行った。

#### **6. 国際活動に関する事業**

- (1) 韓国公認労務士会の要請を受け、6月に韓国を訪問し韓国公認労務士会・毎日労働ニュース共同開催のフォーラムに出席し、「日本の社会保険制度の現況」について提案発表を行うとともに、韓国公認労務士会と交流を深めた。
- (2) 東南アジア諸国における社労士制度のさらなる推進を図るため、インドネシア及び中国の関係各機関を中心に今後の連携強化に向けた情報交換を行った。

## VI. 行政機関等への協力に関する事業

### 1. 厚生労働省との連携に関する事業

- (1) 昨年度に引き続き、「夜間・土曜日均等法、育・介法、パート法等電話相談事業（仕事応援ダイヤル）」を受託し、事業主及び労働者からの 5,756 件の電話・電子メールによる相談に対応した。
- (2) 平成 17 年の社労士法改正から 5 年が経過したことに伴い、厚生労働省において紛争解決手続代理業務制度に関する検討を行うための「社会保険労務士制度に関するアンケート調査事業」を受託し、当該アンケートの実施に係る事務を行った。
- (3) 「希望者全員 65 歳雇用確保達成事業」を受託し、改正高年齢者雇用安定法の普及・啓発につき、都道府県会の協力の下、6,163 名の社労士を通じ 91,279 事業所に実施した。また、事業主 1,125 名の参加を得て、社労士会セミナー「定年後の人財活用術」を開催した。
- (4) 「地域社会保障教育推進事業」を受託し、実施地（福島県、千葉県、東京都、愛知県、兵庫県、愛媛県、福岡県）の都道府県会の協力を得て、7 高等学校（計 21 クラス、656 名）で社会保障教育に関するモデル授業を実施した。
- (5) 年金記録問題に対応して、国民が記録を回復し正しい記録に基づく公的年金を受給できるようにするための方策等を国民の視点から検討し厚生労働大臣に助言するため、厚生労働省に設置された「年金記録回復委員会」に金田修会長が委員として参画した。
- (6) 年金記録問題へ適切に対応するため、必要な対応策について調査審議を行うとともに、年金記録問題へのこれまでの取組内容を整理し、年金記録問題への対応に資する取組（再発防止策）の提言を行うため、専門的な検討・整理を行うこととして厚生労働省の社会保障審議会日本年金機構評価部会に設置された「年金記録問題に関する特別委員会」に金田修会長が委員として参画した。

### 2. 日本年金機構及び全国健康保険協会との連携に関する事業

- (1) 街角センター及び「年金事務所等における窓口業務（都道府県会受託）」に関して、日本年金機構本部と定例会議を 3 回、事務連絡会議を 5 回実施した。
- (2) 社労士の業務に関する日本年金機構の事務処理のあり方等について日本年金機構と協議するための定例協議会を 1 回実施した。
- (3) 日本年金機構の業務運営に有識者の意見を反映させることを目的として設置された「日本年金機構運営評議会」に大槻哲也最高顧問が委員として参画した。

- (4) 被保険者を使用する適用事業所の事業主及び被保険者の意見を反映させ、協会の業務の適正な運営を図るため、全国健康保険協会に設置された「全国健康保険協会運営委員会」に石谷隆子理事が委員として参画した。

### **3. 総務省への協力に関する事業**

- (1) 「年金記録確認第三者委員会（中央、地方）」に引き続き協力し、年金に関する国民の権利救済に寄与した。
- (2) 社労士が総務省の行政相談委員に委嘱されるよう、都道府県会とともに活動を行った。
- (3) 総務省が3月22日に実施した「行政不服審査制度の見直しに係るヒアリング」において、この制度を利用する国民の立場、またその代理人として業務を行う専門家としての立場から、現行の個別法による不服審査制度を保持すべきである旨の意見を述べた。

### **4. 中小企業庁・日本政策金融公庫への連携・協力に関する事業**

- (1) 中小企業基本法に関する重要事項を調査審議することを目的として設置された「中小企業政策審議会」に江田博副会長が委員として参画した。
- (2) 中小企業庁及び日本政策金融公庫による施策の周知及び広報事業等に協力した。
- (3) 中小企業・小規模事業者の経営力・活力の向上に向けた課題及び今後の施策のあり方を討議することを目的として設置された中小企業庁「“ちいさな企業”未来会議」において、中小企業支援の担い手として社労士の参画の要請を受け、金田修会長が顧問として、江田博副会長、久禮和彦理事、白石多賀子理事が委員として参画した。また、本会議において取りまとめられた90項目の施策に対して、江田博副会長が委員として意見を提出した。
- (4) 「“ちいさな企業”未来会議」の取りまとめを踏まえた中小企業政策の具体的な制度改革のあり方を審議することを目的として設置された中小企業庁「中小企業政策審議会“ちいさな企業”未来部会」に久禮和彦理事が委員として参画した。
- (5) 中小企業・小規模事業者において実践的で生きた「知識」を円滑に共有できる新たな仕組みを検討する協議会の設置に向けた準備会合である中小企業庁「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業推進協議会準備会合」に白石多賀子理事が委員として参画した。
- (6) 日本政策金融公庫の企画した創業支援セミナー及び中小企業経営セミナーに参画した46会に、セミナー教材を9,857部提供した。

## **5. 国土交通省への協力に関する事業**

- (1) 建設業の社会保険未加入対策への協力要請に応じ、「社会保険未加入対策推進協議会」に参画するとともに、一般財団法人建設業振興基金と連携し、建設業者及び建設業関連団体（以下「建設業者等」という。）からの社会保険加入に関する相談及び社労士への業務委託に関する情報提供を行った。また、本対応に伴い、都道府県会へ「社会保険未加入対策推進地方協議会」への協力依頼を行うとともに、社労士への業務委託を希望する建設業者等へ提供する会員リストの作製を依頼した。
- (2) 国土交通省による建設業の社会保険未加入対策における社会保険等の優良事業者認証の仕組み等の検討を行う国土交通省委託事業の「社会保険等の加入促進方策検討委員会」に内野覚労働条件審査部会委員が委員として参画した。
- (3) 社会保険加入への対応を迫られている建設業者等からの業務依頼を社労士に確実に繋げていくため、建設業者等を対象としたポスター及びチラシを作製し、都道府県会へ提供した。

## **6. 観光庁への協力に関する事業**

観光庁が提唱するポジティブ・オフ運動（休暇を取得して外出や旅行などを楽しむことを積極的に促進し、休暇（オフ）を前向き（ポジティブ）にとらえて楽しもう、という運動）の普及促進への協力のため、「月刊社労士」、ホームページでの広報活動を行った。

## **7. 農林水産省への協力に関する事業**

農林水産省が開催する「農作業安全確認運動推進会議」（8月、2月）において、農作業安全対策の情報交換の一助として、労災保険の特別加入に関して、社労士の立場から意見表明を行った。

## VII. 諸事業

### 1. 登録等に関する事業

#### (1) 個人会員登録状況

新規登録 2,331 人、登録抹消 1,397 人、登録事項変更 3,698 人で都道府県別概況は、別表(2)のとおりである。

#### (2) 法人会員登録状況

新規登載 95 法人、解散・廃止 38 法人、登載事項変更 193 法人で都道府県別概況は、別表(3)のとおりである。

#### (3) 紛争解決手続代理業務付記状況

付記 1,083 人、付記抹消 0 人で都道府県別概況は、別表(4)のとおりである。

### 2. 社労士試験事務等の実施に関する事業

(1) 社労士試験、特別研修及び紛争解決手続代理業務試験に関する事業を都道府県会と協力して、適正に実施した。

① 第 44 回（平成 24 年度）社労士試験事務を都道府県会の協力を得て、次のとおり実施した。

i 第 44 回（平成 24 年度）社労士試験の実施結果

試 験 日	8 月 26 日（日）
合格者発表日	11 月 9 日（金）
受験申込者数	66,782 人
受 験 者 数	51,960 人
受 験 率	77.8%
合 格 者 数	3,650 人
合 格 率	7.0%
試 験 地	北海道 岩手県 宮城県 山形県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 石川県 静岡県 愛知県 京都府 大阪府 兵庫県 岡山県 広島県 香川県 福岡県 熊本県 沖縄県

ii 各種会議の開催

試験事務責任者会議、試験事務運営委員会、試験実施地協議会を各1回、及び試験実施地別総括会議を5会場（東京都、愛知県、大阪府、岡山県及び福岡県）で各々1回開催した。

② 第8回（平成24年度）紛争解決手続代理業務試験事務を都道府県会の協力を得て、次のとおり実施した。

i 第8回（平成24年度）紛争解決手続代理業務試験の実施結果

試 験 日	11月17日（土）
合格者発表日	3月19日（火）
受験申込者数	1,458人
受 験 者 数	1,428人
受 験 率	97.9%
合 格 者 数	861人
合 格 率	60.3%
試 験 地	北海道 宮城県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 愛知県 京都府 大阪府 兵庫県 広島県 福岡県

ii 会議の開催

試験事務運営委員会を1回開催した。

③ 特別研修

第8回（平成24年度）特別研修を都道府県会の協力を得て、次のとおり実施した。

i 第8回（平成24年度）特別研修の実施結果

実施期間	9月29日（土）～11月17日（土）	
受講者数	1,063人	
修了者数	1,032人	
修了率	97.1%	
実施地	中央発信講義 及びグループ研修	47都道府県
	ゼミナール	北海道 宮城県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 愛知県 京都府 大阪府 兵庫県 広島県 福岡県

ii 中央発信講義及びゼミナールの聴講制度を実施し、全国で10人が聴講した。

iii 各種会議の開催

グループリーダー伝達研修及びゼミナール全国講師団連絡会を各1回開催した。

(2) 紛争解決手続代理業務試験に向けて、特別研修修了者等を対象にした研修を都道府県会が自主的に実施できるよう特別研修教材の提供等について支援を行った。

### 3. 試験科目免除等の講習に関する事業

(1) 社労士試験に関する試験科目免除のための講習を次のとおり実施した。

講 習 科 目	申込者数 (人)	修了者数 (人)
1. 労働者災害補償保険法	51	41
2. 雇用保険法	52	46
3. 労働保険の保険料の徴収等に関する法律	6	5
4. 厚生年金保険法	65	41
5. 国民年金法	16	14
6. 労務管理その他の労働及び社会保険に関する一般常識	82	41
延 べ 人 員 数	272	188
実 人 員 数	127	97

(注) 通信指導は、平成 24 年 10 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの 6 月間  
面接指導は、平成 25 年 3 月 11 日から平成 25 年 3 月 30 日までの 18 日間

(2) 社労士となるために必要な 2 年の実務経験に代わる労働社会保険諸法令関係事務指定講習を次のとおり実施した。

第 31 回 (平成 23 年度)					第 32 回 (平成 24 年度)			
実施期間		開催地	申込者 (人)	修了者 (人)	実施期間		開催地	申込者 (人)
通信指導	面接指導				通信指導	面接指導		
H24.2.1	H24 年 7.17～7.20	東京 A	658	630	H25.2.1	H25 年 7.16～7.19	東京 A	659
	8.14～8.17	東京 B	656	629		8.13～8.16	東京 B	548
}	8.28～8.31	愛 知	207	197	}	8.27～8.30	愛 知	222
	7.31～8. 3	大 阪	497	475		7.30～8. 2	大 阪	504
H24.5.31	9.11～9.14	福 岡	163	152	H25.5.31	9.10～9.13	福 岡	165
計			2,181	2,083	計			2,098

(注) 通信指導は 4 月間、面接指導は 4 日間 (1 日 6 時間・計 24 時間)  
なお、第 32 回 (平成 24 年度) の面接指導は、平成 25 年度に実施する

#### **4. 業務侵害行為の防止対策に関する事業**

社労士法に違反する業務侵害行為に対して、都道府県会における対応状況を把握するため、調査項目等の検討を行うとともに、「業務侵害行為への対応等に関する調査」を実施し、当該調査結果を踏まえ、「業務侵害行為への対応等に関する調査実施結果報告」を取りまとめた。

#### **5. 社会保険労務士賠償責任保険等に関する事業**

(1) 開業社労士及び法人の社員の全員加入を推進するため、未加入者（開業・法人）を対象に、制度案内を送付するとともに、都道府県会の協力を得て、都道府県会会報への広告掲載等による周知を図った。

なお、加入状況は別表(5)－1、(5)－2のとおり。

(2) 保険事故の未然防止のため、都道府県会実施の研修において、引受保険会社の協力を得て、具体的な事件事例に基づく研修会を実施した。

#### **6. 都道府県会の事務局体制の整備に関する事業**

平成 23 年度末会員数 250 人以下の 16 県会について、小規模県会支援を実施した。

## 7. 出版・頒布に関する事業

社会保険労務六法、社労士法詳解、社会保険労務ハンドブック、各実務相談及び社労士手帳等、社労士の日常業務に役立てられる実務的な書籍を出版・頒布した。なお、各実務相談については、本年度より版組み・書式等の大幅なリニューアルを行った。

頒 布 品 目	頒 布 総 数
社会保険労務六法	273冊
社会保険労務ハンドブック	474冊
社 労 士 手 帳	28,120冊
社会保険の実務相談	365冊
労働基準法の実務相談	349冊
労働保険の実務相談	322冊
労働社会保険諸法令テキスト	125セット
社 労 士 法 詳 解	172冊

## 8. 福利厚生に関する事業

全国社会保険労務士会連合会共済会の福祉共済事業について、新商品の導入及び既存商品の見直しを進め、福利厚生の充実を図るとともに、より多くの会員に利用されるよう共済会事業の周知に努めた。

## 9. 全国社会保険労務士厚生年金基金及び全国社会保険労務士国民年金基金への協力に関する事業

全国社会保険労務士厚生年金基金については、11月28日に「解散の方向性」が議決されたことから、その方針に則った事業の推進に協力した。

また、全国社会保険労務士国民年金基金については、引き続き加入者の増員策に協力した。

## 10. SR 経営労務センターの協力等に関する事業

全国の SR 経営労務センターの運営に資するべく、「SR 経営労務センター」の名称を商標として登録した。  
また、SR 経営労務センターの全都道府県設置に向けて、未設置県会（9 県会）に設置勧奨を行った。

## 11. イオン銀行の提案による年金相談会に関する事業

(株)イオン銀行より、イオングループが開催するシニア向けイベント「G.G.DAY」における年金相談会実施の提案を受け、9 月 15 日から 17 日の 3 日間、12 都道府県会が合計 13 箇所で開催し、合計 126 件の相談を受けた。

## 12. その他の事業

### (1) 叙勲等表彰関係

事業の発展に寄与した功勞により、藍綬褒章を 1 名が受章し、厚生労働大臣表彰を 7 名が受賞した。

### (2) 諸帳票用紙等の作製頒布

社労士の業務に必要な領収書等諸帳票を作製頒布した。

### (3) 平成 25 年新春賀詞交歓会の開催

1 月 21 日、全国社会保険労務士政治連盟との共催により新春賀詞交歓会を開催した。なお、同交歓会には厚生労働大臣、国会議員及び関係者約 500 名の出席を得た。

### (4) 中西實名誉会長のご逝去に伴い、3 月 13 日に「中西實名誉会長お別れの会」を開催し、国会議員、厚生労働省関係者、親交のあった方々約 400 名の参会により、故人を偲んだ。

別表 (2)

## 平成 24 年度 個人 登録 概況

H25. 3. 31 現在

都道府県別	事項別	平成 23 年度末 会員数 (A)	平成 24 年度 登録 関係					平成 24 年度末会員数 (A) + (B) - (C) + (D)	登録事項 変更者数	
			開業	法人の社員	勤務等	計 (B)	登録抹消者数 (C)			異動増減 (D)
1	北海道	1,111	38	1	22	61	45	2	1,129	115
2	青森県	198	2	0	4	6	4	2	202	16
3	岩手県	173	2	1	3	6	7	-2	170	14
4	宮城県	460	13	0	18	31	12	1	480	39
5	秋田県	169	1	0	5	6	7	1	169	10
6	山形県	190	6	0	3	9	6	0	193	8
7	福島県	287	17	0	8	25	11	-2	299	22
8	茨城県	454	14	0	11	25	21	1	459	35
9	栃木県	323	14	0	11	25	7	0	341	28
10	群馬県	550	6	0	19	25	16	-3	556	26
11	埼玉県	1,795	52	0	62	114	87	-12	1,810	179
12	千葉県	1,357	44	1	49	94	56	-1	1,394	126
13	東京都	8,772	165	3	429	597	318	-1	9,050	1,128
14	神奈川県	2,313	69	0	105	174	104	-9	2,374	227
15	新潟県	528	10	0	16	26	14	-2	538	40
16	富山県	262	6	0	13	19	15	0	266	14
17	石川県	299	4	0	11	15	11	-2	301	27
18	福井県	243	7	0	3	10	8	0	245	11
19	山梨県	164	7	0	3	10	7	2	169	18
20	長野県	612	15	0	17	32	31	8	621	77
21	岐阜県	527	15	0	20	35	16	-2	544	40
22	静岡県	963	14	0	24	38	35	0	966	90
23	愛知県	2,285	54	1	89	144	73	4	2,360	206
24	三重県	371	12	0	7	19	19	0	371	36
25	滋賀県	339	7	0	12	19	13	3	348	31
26	京都府	827	19	0	21	40	36	10	841	76
27	大阪府	3,747	90	0	166	256	130	-19	3,854	349
28	兵庫県	1,504	37	0	70	107	58	6	1,559	147
29	奈良県	298	9	0	13	22	10	3	313	31
30	和歌山県	247	6	0	9	15	11	2	253	12
31	鳥取県	123	5	0	8	13	4	0	132	12
32	島根県	130	5	0	2	7	5	-1	131	4
33	岡山県	449	13	0	20	33	23	2	461	41
34	広島県	758	14	0	20	34	16	-2	774	73
35	山口県	283	2	0	5	7	10	1	281	29
36	徳島県	157	5	0	3	8	5	0	160	9
37	香川県	280	9	0	12	21	12	-2	287	18
38	愛媛県	337	6	0	12	18	21	1	335	31
39	高知県	165	1	0	0	1	4	2	164	18
40	福岡県	1,238	41	0	53	94	47	6	1,291	144
41	佐賀県	140	0	0	3	3	10	4	137	9
42	長崎県	161	2	0	5	7	7	0	161	15
43	熊本県	373	8	0	8	16	13	4	380	37
44	大分県	232	4	0	7	11	11	0	232	20
45	宮崎県	193	7	0	8	15	5	-1	202	7
46	鹿児島県	302	13	0	15	28	10	-3	317	31
47	沖縄県	161	5	0	5	10	6	-1	164	22
	合計	36,850	895	7	1,429	2,331	1,397	0	37,784	3,698

## 平成 24 年度 法人 会員 登載 概況

H25. 3. 31 現在

事項別 都道府県別	平成 23 年度末 法人 会員 数	平成 24 年 度 末 法 人 会 員 数			登載事項変更数
		主たる事務所	従たる事務所	合 計	
1 北海道	17	18	5	23	5
2 青森県	2	1	1	2	0
3 岩手県	4	2	1	3	2
4 宮城県	4	1	3	4	1
5 秋田県	2	1	1	2	0
6 山形県	2	2	0	2	0
7 福島県	9	6	2	8	4
8 茨城県	5	4	2	6	2
9 栃木県	4	5	1	6	4
10 群馬県	1	0	0	0	1
11 埼玉県	14	16	5	21	6
12 千葉県	14	10	4	14	5
13 東京都	175	162	32	194	72
14 神奈川県	24	21	7	28	6
15 新潟県	5	6	0	6	1
16 富山県	1	1	0	1	1
17 石川県	6	5	1	6	2
18 福井県	2	2	0	2	0
19 山梨県	1	2	0	2	0
20 長野県	12	12	7	19	7
21 岐阜県	11	8	3	11	5
22 静岡県	37	26	10	36	13
23 愛知県	36	28	9	37	10
24 三重県	3	3	0	3	0
25 滋賀県	3	2	1	3	2
26 京都府	9	10	1	11	2
27 大阪府	44	43	10	53	15
28 兵庫県	15	11	4	15	3
29 奈良県	2	2	0	2	1
30 和歌山県	0	0	0	0	0
31 鳥取県	1	1	1	2	0
32 島根県	2	2	0	2	0
33 岡山県	3	4	0	4	0
34 広島県	15	13	0	13	8
35 山口県	2	2	0	2	0
36 徳島県	2	2	0	2	1
37 香川県	2	2	0	2	0
38 愛媛県	5	3	2	5	1
39 高知県	0	0	0	0	0
40 福岡県	21	18	5	23	4
41 佐賀県	2	0	1	1	1
42 長崎県	0	0	0	0	0
43 熊本県	4	5	0	5	1
44 大分県	9	6	3	9	2
45 宮崎県	3	3	0	3	1
46 鹿児島県	2	3	0	3	1
47 沖縄県	5	2	1	3	3
合 計	542	476	123	599	193

## 平成 24 年度紛争解決手続代理業務付記概況

H25. 3. 31 現在

都道府県別	事項別	平成 23 年度末 付記数 (A)	平成 24 年度付記関係				平成 24 年度末付記数 (A) + (B) - (C)	平成 24 年度末 特定社会保険労務士数	
			開業	法人の社員	勤務等	計 (B)			付記抹消者数 (C)
1	北海道	267	12	0	8	20	0	287	276
2	青森県	55	2	0	1	3	0	58	58
3	岩手県	54	4	0	2	6	0	60	54
4	宮城県	115	12	1	2	15	0	130	126
5	秋田県	57	6	0	1	7	0	64	61
6	山形県	61	1	0	0	1	0	62	61
7	福島県	64	2	1	0	3	0	67	65
8	茨城県	118	9	0	2	11	0	129	125
9	栃木県	43	5	0	5	10	0	53	56
10	群馬県	126	5	0	5	10	0	136	135
11	埼玉県	474	42	3	24	69	0	543	521
12	千葉県	325	29	1	12	42	0	367	355
13	東京都	2,070	126	7	167	300	0	2,370	2,249
14	神奈川県	568	40	1	19	60	0	628	601
15	新潟県	124	8	1	3	12	0	136	137
16	富山県	87	4	0	1	5	0	92	88
17	石川県	78	6	0	1	7	0	85	82
18	福井県	79	1	0	0	1	0	80	79
19	山梨県	42	0	0	2	2	0	44	42
20	長野県	159	7	1	8	16	0	175	170
21	岐阜県	144	10	1	2	13	0	157	151
22	静岡県	238	20	1	15	36	0	274	263
23	愛知県	591	37	3	28	68	0	659	634
24	三重県	107	1	0	2	3	0	110	108
25	滋賀県	106	3	0	9	12	0	118	109
26	京都府	272	13	0	2	15	0	287	273
27	大阪府	824	72	2	50	124	0	948	902
28	兵庫県	426	29	0	10	39	0	465	441
29	奈良県	81	3	0	3	6	0	87	89
30	和歌山県	61	3	0	7	10	0	71	69
31	鳥取県	40	0	0	1	1	0	41	36
32	島根県	27	4	0	2	6	0	33	32
33	岡山県	125	6	0	6	12	0	137	126
34	広島県	244	24	0	4	28	0	272	259
35	山口県	72	14	0	2	16	0	88	88
36	徳島県	40	6	0	0	6	0	46	46
37	香川県	95	2	0	2	4	0	99	95
38	愛媛県	93	5	0	3	8	0	101	98
39	高知県	66	4	0	3	7	0	73	70
40	福岡県	319	14	1	11	26	0	345	329
41	佐賀県	39	5	0	2	7	0	46	43
42	長崎県	51	2	0	2	4	0	55	50
43	熊本県	130	4	0	5	9	0	139	135
44	大分県	53	4	0	0	4	0	57	55
45	宮崎県	75	4	0	1	5	0	80	81
46	鹿児島県	108	7	0	5	12	0	120	120
47	沖縄県	51	1	0	1	2	0	53	48
	合計	9,444	618	24	441	1,083	0	10,527	10,091